中種子町農業委員会総会議事録

１．令和７年３月24日第20回中種子町農業委員会総会を防災センター第１会議室に会長これを招集する。

２．出席委員

藤田幸司・牧瀬一典・鮫島安平・田中義人
森山昭市・梶原誠・上妻廣美・中島秀人・
中島真実・永浜三津子・濵脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・遠藤智史・松原浩則
平山信一郎・宮園隆行・池山久志・八汐栄一

３．欠席委員

中﨑和行・鎌田正司

欠席推進委員

増野幸孝

４．日程　第１　会議録署名委員の指名
日程　第２　会期の決定の件
日程　第３　議案第１号　農地法第３条申請について
日程　第４　議案第２号　農地法第５条申請について
日程　第５　議案第３号　非農地証明願い申請について
日程　第６　承認第１号　農用地利用集積計画の一部変更について
日程　第７　承認第２号　農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

５．議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから，令和７年第20回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに，会長からご挨拶をお願い致します。

(会　長)　　挨　　拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は，７番中﨑委員，13番鎌田委員から欠席の旨通告がありましたので，ご報告致します。出席委員は13名中11名で定足数に達しておりますので，総会は成立しております。推進委員につきましては，３番増野推進委員から欠席の旨通告がありましたので，ご報告致します。それでは，中種子町農業委員会会議規則により,議長は会長が務めることとなっておりますので,以降の会議の進行は会長にお願い致します。

(議　長)これより，本日の会議を開きます。本日の議事日程は，お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第１，会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は，農業委員会会

議規則第10条の規定によって，12番永浜委員，１番藤田委員を指名します。
日程第２，「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は，本日１日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認め，会期は本日１日間に決定しました。
日程第３，議案第１号「農地法第３条申請について」を議題とします。本案について，事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい，事務局です。資料の１ページをお開き下さい。議案第１号，農地法第３条申請について説明を致します。所有権移転件数４件，筆数６筆，面積4,214㎡。内訳と致しまして田が3,660㎡，畑が554㎡。これらの件につきましては，農地法第３条第２項に該当しないため，許可要件を満たすと考えます。委員の皆様のご審議を，宜しくお願いします。

(議　長)順位１について，担当調査委員の１番藤田委員からの説明をお願いします。

(１番委員)はい。１番藤田です。議案第１号順位１について説明致します。去る３月５日，譲受人，○○○○さんに聞き取り調査を行いました。土地の所在，大字○○，字○○○，地番○○○○-○，地目田，面積○○○○㎡。同字，地番○○○○-○，地目田，面積○○○○㎡です。譲渡人，住所○○○市○○○丁目○○番○○-○○○号，○○○○さん。譲受人，住所中種子町○○○○○○番地○○，○○○○さんです。申請理由は，譲渡人が島外在住のため管理不能，譲受人が経営拡大です。譲渡人と譲受人の関係は○○です。以前から，○○○○さんの○○○○が耕作していた田で，○○が○○○○○ため○○さんが経営拡大のため買い取るものです。売買金額は○○万円です。場所については，資料の４ページをお願いします。○○○○の○○○○○○がありません。そこの手前を右折して２枚目・３枚目の田んぼが申請地となっております。調査の結果，労働力，農業機械は確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど，宜しくお願い致します。

(議　長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位２について，担当調査委員の５番田中委員からの説明をお願いします。

(５番委員)はい，５番田中です。議案第１号順位２について説明致します。去る３月６日，譲受人,○○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在，大字○○，字○○○，地番○○○○-○，地目田，面積○○○㎡。譲渡人住所，中種子町野間○○○○番地，○○○○。譲受人住所，中種子町○○○○○○番地○，○○○○○さんです。申請理由は，譲渡人が相手方の要望で，譲受人が田んぼの中にある○の所有する○○の○○○○○です。売買金額は○○円です。場所については，４ページをお願いします。国道○○号線の○○○のバス停から東側に200ｍ上ったところの右側になります。調査の結果，労働力，農業機械は確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど，宜しくお願いを致します。

(議　長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位３について，担当調査委員の11番中島委員からの説明をお願いします。

(11番委員)はい，11番中島です。議案第１号順位３について説明致します。去る３月11日，譲受人〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在，大字〇〇，字〇〇〇，地番〇〇〇〇-〇，地目畑，面積〇〇㎡です。譲渡人，住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地，〇〇〇〇さん。譲受人住所，中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇，〇〇〇〇さんです。申請理由は，譲渡人が贈与，相手方の要望で，譲受人が受贈です。譲渡人と譲受人の関係は〇〇の〇〇です。場所については，資料の５ページをお願いします。〇〇〇〇から〇〇〇集落方面に走ったところに〇〇〇〇さん宅がありまして，その真横になります。調査の結果，労働力，農業機械は確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど，宜しくお願いを致します。

(議　長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位４について，担当調査委員の３番鮫島委員からの説明をお願いします。

(３番委員)はい，３番鮫島です。議案第１号順位４について説明致します。去る３月５日，譲受人〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在，大字〇〇，字〇〇〇〇，地番〇〇〇〇-〇，地目畑，面積〇〇〇㎡，同字，地番〇〇〇〇-〇，地目畑，面積〇〇〇㎡です。譲渡人，住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇，〇〇〇〇さん。譲受人，住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地，〇〇〇〇さんです。申請理由は，譲渡人が贈与，譲受人が受贈。農地は〇〇の家と土地が隣接している，野菜も耕作しているという事です。場所については，５ページをお願いします。中種子町〇〇〇〇〇，その隣に〇〇〇〇がございます。それを北側の方に行くと〇〇〇〇〇と隣接する大きな十字路があります。その右側に〇〇〇〇さんの家があります。その道路の反対側の農地でございます。調査の結果，労働力，農業機械は確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど，宜しくお願いを致します。以上です。

(議　長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第１号について，許可することにご異議はありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認めます。したがって、議案第１号「農地法第３条申請について」の所有権移転４件については，許可することに決定しました。次に，日程第４，議案第２号「農地法第５条申請について」を議題とします。順位１について事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい，資料の７ページをお願い致します。議案第２号「農地法第５条申請について」順位１について説明致します。譲受人○○○○さん，住所中種子町○○○○○○番地○○○です。譲渡人○○○○さん，住所中種子町○○○○○○番地。申請地大字○○，字○○，地番○○○○番地○，地目畑，地積○○○㎡となっております。転用目的といたしまして一般住宅の建築です。申請理由は，現在借家住まいのため，今般申請地を購入して住宅を建築したいというものです。土地利用規制等につきましては，都市計画区域内，農振農用地外，第２種農地，その他の農地と考えます。棟数面積等につきましては，○○.○○㎡です。金融機関の残高証明書，融資証明書も提出されており，実現性は有りと思われます。委員の皆様のご審議をお願い致します。

(議　長)順位１について，担当調査員の３番鮫島委員からの説明をお願いします。

(３番委員)はい。３番鮫島です。議案第２号農地法第５条申請順位１について説明致します。この案件につきましては，先般３月10日午前９時50分より，濵脇会長，鎌田委員，松原推進委員，事務局，申請人の○である○○○○さん立ち会いの下現地で調査を実施しました。場所については，先ほど３条申請で所有権移転した○○○○さんの家の方を○○の方に行きますと大きな三叉路がございます。その隣に○○○○○○○○○という○○○○がございます。その反対側を○側に○○ｍ程走りますと○○さんの住宅があります。その住宅の隣の畑でございます。申請人は現在借家住まいをして，申請地を購入し自己の住宅を建築したいというものです。また，申請地近くには，○と○○の○の○○○○を営んでいることから，将来的なことを考えて申請しております。申請地の北側には第三者の住宅，南側には○○の住宅があります。東側は道路に面しております。建設工事の際は付近に被害の無いよう十分に注意をするということです。被害防除計画書，誓約書も添付されています。一般住宅の許可面積500㎡を○○㎡超過していますが，土地の形状が○○になっており，分筆しても残地の農地としての有効性が悪いので，現状のまま利用したいという理由書が添付されています。資金についても，金融機関の融資及び残高証明が添付されています。現地で検討した結果支障は無いと思われます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議　長)現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第２号については，許可することにご異議ありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認めます。したがって，議案第２号「農地法第５条申請について」は，許可することに決定しました。次に日程第５議案第３号「非農地証明願いについて」を議題とします。順位１について事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい，資料の８ページをお願い致します。議案第３号「非農地証明願いについて」順位１について説明致します。土地の所在，大字○○，字○○，地番○○○○番

○，地目畑，地積○○○㎡。申請人，○○○○さん，住所中種子町○○○○○○番地。申請理由は，土地登記簿の地目は畑でありますが，昭和○○年以前から耕地として利用せず現況は○○となっているというものです。委員の皆様のご審議をお願い致します。

(議　長)順位１について，担当調査員の３番鮫島委員からの説明をお願いします。

(３番委員)はい，３番鮫島です。議案第３号順位１について説明します。この案件につきましては，先般３月10日午前９時30分より，濵脇会長，鎌田委員，平山推進委員，事務局，申請人の○○○○さん立ち会いの下，現地調査を実施しました。場所については，○○集落に○○○○という事務所がございます。その事務所の南側の方に200ｍ入って左に入った農地でございます。申請理由は，登記地目は畑でありますが，昭和○○年以前から耕地として利用せず現況は○○となっており，この申請になりました。耕作しなくなって○○年以上たっていることから非農地が妥当と判断しました。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。以上です。

(議　長)現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第３号については，許可することにご異議ありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認めます。したがって，議案第３号「非農地証明願いについて」は，許可することに決定しました。次に日程第６，承認第１号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい，資料の９ページをお開きください。承認第１号，農用地利用集積計画の一部変更につきまして説明致します。令和７年３月31日を公告日とする農用地利用集積計画の一部変更につきましては，件数２件，筆数３筆，変更面積10,025㎡，契約年数は10年と３年の合意解約となります。詳細につきましては，資料の11ページから13ページに添付してあります。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議　長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第１号については，承認することにご異議ありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認めます。したがって，承認第１号「農用地利用集積計画の一部変更について」は，承認することに決定しました。次に日程第７，承認第２号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の14ページをお開きください。承認第２号「農用地利用集積計画及び配分計画について」説明致します。令和７年３月31日を公告日とす

る利用権設定，所有権移転５件，９筆，貸借権22件，筆数43筆，面積141,669㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては資料の25ページから69ページに添付してあります。なお，今回の貸借権順位６位から27位の22件につきましては，中間管理事業法の集積一括方式による貸借となります。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。

(議　長)これから所有権移転順位１から貸借権順位６について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第２号順位１から順位６については，承認することにご異議ありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認めます。したがって，承認第２号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の所有権移転順位１から貸借権順位６については，承認することに決定しました。ここで，農業委員会等に関する法律第31条第１項の規定により，○番○○委員の退室をお願いします。引き続き，貸借権順位７から貸借権順位９について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第２号貸借権順位７から貸借権順位９については，承認することにご異議ありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認めます。したがって，承認第２号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位７から貸借権順位９については，承認することに決定しました。○○委員の入室をお願いします。引き続き貸借権順位10から貸借権順位27について審議を行います。

質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第２号順位10から順位27については，承認することにご異議ありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認めます。したがって，承認第２号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位10から貸借権順位27については，承認することに決定しました。これで，本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和７年第20回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。